



信州青木村ふるさと景観100選

双体道祖神の春

AOKI 青木村 議会だより

第69号
平成30年5月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



小学校入学式



長和町汚泥再処理センター竣工式



青木村議会だより
第69号

平成30年 第一回定例会	2~4
常任委員会報告	5~6
一般質問	7~13
本会議討論	14~15
議会の動き・住民の声	15~17
議会日誌	18

平成三十年

第一回定例会

平成三十年第一回定例会が、去る三月六日に招集され二十日までの会期で行われました。議案は、条例制定・改正、寄附採納、人事案件、長野県町村公平委員会共同設置規約の変更、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、平成二十九年一般会計・特別会計補正予算、平成三十年一般会計・特別会計予算と陳情一件で、慎重審議の結果、すべての議案について原案のとおり可決され、陳情については採択されました。また、一般質問では、七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今回の予算は昨年四月に始まりました新たな「第五次青木村長期振興計画後期基本計画」の一年目の予算編成であります。この新たな五カ年計画の推進、とりわけ四つの重点推進プロジェクト

一、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト
 二、国道一四三号青木峠新トンネル整備プロジェクト
 三、あおきっ子 小・中学校全学年二クラス化プロジェクト
 四、健康寿命延伸プロジェクト

につきましては、関連する事業を併せ特段力を注ぎ、村の活性化に繋げてまいります。

半世紀に及ぶ村の願望であります国道一四三号青木峠新トン

ネルは、県の次期五カ年計画の中で『事業着手』として位置付けられ、来年度はルート決定の予算化が予定され、村としても事業化に向けて県への協力やこれを活用する村づくり、環境対策に取り組んでまいります。

ところで、超少子高齢化が進み出生率の低下が叫ばれて久しい昨今ではありますが、青木村では今年度の出生人数が三月六日現在十九人と昨年度の十六人を上回っております。また、昨年度は第三子以降の出生をされる方は0人でしたが、今年度は第三子が二人、第四子が一人、第五子が二人と、第三子以降の出生が増えており、大変喜ばし

い状況となっております。子は村の宝であるとの信念のもと、今後も出生祝金、保育料の軽減など子育て支援を進めていきたいと思っております。

さて、今議会では、平成三十年度予算を審議いただきます。第五次青木村長期振興計画後期基本計画の二年目となります。「日本一住みたい村づくり」の実現に向けて四つの重点推進プロジェクトと六つの施策分野の目標達成に向けて事業展開していきます。平成三十年度当初予算につきましては、先々を見据え、村を活性化させるため、住民や議会の協力をいただきながら推進していかねばなりません。村の脆弱な財政状況の中ではありますが、国からの補助金を上手に受け、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、行

財政改革をさらに推進して効率的で安定的な行財政運営に努めてまいります。

議案

議案第一号
 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

四月から新たに「ポンプ車班」が組織されることに伴い、「機関長」及び「副機関長」職を設け、報酬を支給するものです。

を一部改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第二号
 課設置条例及び青木村議会委員条例の一部を改正する条例について

課の分掌事務見直しにより、住民福祉課の上下水道係を、四月から建設農林課へ移行するものです。これに伴い、議会常任委員会の所管について整備するものです。

議案第四号
 青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

政令が一部改正されたことに伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がいる場合の加算額を一部改正するものです。

議案第五号
 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

四月から国民健康保険制度の運営主体が、村から県へ移行することに伴い、村国民健康保険運営協議会からの答申に基づいて、資産割の廃止と所得割、均等割及び平等割の税率等を三年に分けて一部改正するものです。

議案第三号
 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、扶養手当額等

議案第六号
 青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第七号
 青木村後期高齢者医療に関する

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、扶養手当額等

を改正する条例について

条例の一部を改正する条例について

議案第六号及び第七号については、四月から国民健康保険制度の運営主体が、村から県へ移行することに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第八号

青木村指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例について

国の法律改正に伴い、四月から指定居宅介護支援事業者の指定等の権限が、地方分権一括法関連で県から村へ移譲されることに伴い、その基準等を定める条例を制定するものです。

議案第九号

青木村介護保険条例の一部を改正する条例について

第七期介護保険事業計画に基づき、国から示された保険料算定により、平成三十年から平成三十二年度の保険料額を改正するものです。

議案第十号

青木村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の

ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十一号
青木村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十二号
青木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十三号
青木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第十四号
青木村授産所利用料徴収条例等を廃止する条例について

昨年十二月二十七日に青木村授産所が閉所となった

ことを受け、関係条例三本を廃止するものです。

議案第十五号
道の駅あおきの設置及び管理に関する条例について

これまで整備を進めてきた道の駅あおきの関連施設が全て竣工することから、全施設の設置及び管理に関する条例を制定し、これまでの道の駅あおき各施設の設置及び管理に関する条例四本を廃止するものです。

議案第十六号

道の駅あおきの指定管理者の指定について

道の駅あおきの指定管理者に「株式会社 道の駅あおき」を指定するもので、指定期間は四月一日から三年間です。

議案第十七号

青木村田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例について

村への移住促進及び地域の活性化を図るための「青木村二地域居住者向けコンパクト住宅」の設置及び管理に関する条例を制定するものです。

議案第十八号
青木村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

国の法律改正に伴い、認知症患者等の入居者について、収入申告手続等の負担軽減を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第十九号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきます。

- 一、大字田沢三二二番地 青木運輸倉庫株式会社 代表取締役 五味 香氏 二十五万円
- 一般寄附金として
- 一、大字田沢三二二番地 有限会社 五味物産 代表取締役 五味 香氏 二十五万円
- 一般寄附金として

議案第二十号
教育長の任命について

村松区の沓掛英明氏が教育長に任命(再任)されました。任期は、平成三十年四月一日から三年です。

議案第二十一号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。
人権擁護委員推薦候補者 宮入典子氏(村松区)

議案第二十二号

長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正するものです。

議案第二十三号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額四千七百七十七万四千円のうち、上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業に充当するため、二百三十二万四千円の権利

を放棄するものです。

議案第二十四号

平成二十九年年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ四千八十六万二千円を追加し、総額を三十一億三千六百九十九万四千円とするものです。歳入の主なもの、一般寄附金一千四百五十万円の増、前年度繰越金八千三百一十七万七千円の増、村債三千六百七十七万円の減などで、歳出では公衆無線LAN環境整備支援事業(繰越)一千八百三十六万円の増、国保特別会計繰出金三千万円の増、簡易水道特別会計繰出金四百九十五万円の増、高機能拠点施設村単事業工事請負費五百万円の増などが主なもの、

議案第二十五号
平成二十九年年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれ五千万円を追加し、総額を六億五千五百三十三万三千円とするものです。歳入は一般会計繰入金三千万円の増、基金繰入金二千万円の増、歳出は一般被保険者療養給付費二千万円の増、基金積立金三千万円の増です。

議案第二十六号

平成二十九年年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ四百九十五万円を追加し、総額を一億四千六百二十八万五千円とするものです。歳入は一般会計繰入金、歳出は修繕料四百五十万円の増が主なもの、

議案第二十七号

平成二十九年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ一千十二万三千円を減額し、総額を三億一千五百五十四万五千円とするもので、歳入は社会資本整備総合交付金(下水道国庫補助金)六百九十二万五千円の減、基金繰入金五百六十一万五千円の減が主なもの、歳出は浄化センター機械設備・電気設備更新業務委託料一千二百五十四万円の減が主なもの、

議案第二十八号

平成三十年度一般会計予算から

議案第三十四号 平成三十年度青木村後期高齢者医療特別会計予算について(下表、参照)

請願

一般会計予算の主な事業としては、地方創生プロジェクト事業、地域おこし協力隊関連事業、固定資産台帳等基礎資料整備、中山間地域等直接支払事業・多面的機能支払事業(継続)、松くい虫防除対策事業(継続)、村道改良工事、田沢温泉バイパス道路新設工事、中学校ICT教育設備整備などが計画されており、前年度当初予算比六・三%減の予算となりました。

請願第一号

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求める請願書について
全員賛成により採択されました。



「道の駅あおき」と「ふるさと公園あおき」

平成30年度 当初予算 青木村一般会計・特別会計合計予算規模 (前年度比 △8.8%)

総額 42億3,899万9,000円

会計名	議案	歳入・歳出予算額(円)	対前年度増減率
一般会計	第28号	2,650,000,000	- 6.3%
特別会計	国民健康保険特別会計	517,858,000	- 13.7%
	簡易水道特別会計	168,522,000	25.0%
	簡易水道建設特別会計	0	- 100.0%
	別荘事業特別会計	16,357,000	2.8%
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	276,879,000	- 14.2%
	介護保険特別会計	550,120,000	- 3.2%
	後期高齢者医療特別会計	59,263,000	11.0%
総合計		4,238,999,000	- 8.8%

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成三十年第一回青木村議会定例会で、総務建設産業委員会に付託された案件の審議内容は次のとおりです。

なお委員会審議は、三月十三日に行われました。

議案第二十八号 平成三十年度青木村一般会計 予算の認定について

歳入では、村民税の特別徴収の推進状況、入湯税の増額理由、歳出では、役場庁舎の空調に係る設計委託料、地域おこし協力隊の今後の採用予定、地方創生プロジェクトの取り組み、千曲川ワインバレー特区の取り組みについて、昆虫資料館の運営状況、道の駅の管

理委託料の内容、道路新設改良費などについて質疑があり、村長はじめ、担当職員から説明がありました。

限られた財源の中で、第五次長期振興計画後期基本計画二年目を迎える中、住民のための積極的な取り組みについて評価し、日本一住みたい村の実現のため引き続き努力を望むとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第三十一号 平成三十年度青木村別荘事業特別会計予算の認定について

別荘地区画の販売・転売の状況、今後の除雪体制への対応などについて質疑がされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



木材をふんだんに使用した情報休憩施設の内部



情報休憩施設「ぶらっと家あおき」

社会文教委員会

平成三十年度予算について社会文教委員会に付託された教育委員会関係と住民福祉課関係の委員会審議が三月九日に行なわれました。審議内容は次のとおりです。

議案第二十八号 平成三十年度青木村一般会計 予算の認定について

教育委員会関係では、^{※1}ALT派遣委託料、中学校の^{※2}ICTの整備、^{※3}インクルーシブ教育システム体制整備のための^{※4}スーパーバイザー等について質疑応答がなされました。住民福祉課関係では、障がい者支援事業、乳幼児・児童への子育て支援事業、健康寿命延伸プロジェクト推進会議、健康管理システムの更新、青木診療所施設等整備基金などについて質疑応答がなされました。反対討論はなく、賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第二十九号 平成三十年度青木村国民健康 保険特別会計予算の認定につ いて

国保税の算出根拠、激変緩和の内容、基金の状況とこれまでの経過、健康診療料及び人間ドック補助金の算出根拠について質疑応答がなされました。国保税値上げは反対だが、資産割の

廃止や法定外繰入を含む激変緩和措置等は評価し、予算案自体は賛成との意見があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第三十号 平成三十年度青木村簡易水道特 別会計予算の認定について

公営企業会計移行に関する内容や経費について、市之沢浄水場稼働による村内の水道水の供給状況、水道

機械設備損害保険の対象や、村単事業工事請負費の内容、また、水道管理者育成のための経費について質疑応答がなされました。討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第三十二号 平成三十年度青木村特定環境保 全公共下水道事業特別会計予算 の認定について

浄化センターの脱水汚泥の処理に係る処理事業者の内容や、継続的な受け入れの確保について質疑応答がなされました。討論なく全



市之沢浄水場内部にある浄水設備機器類

議案第三十四号 平成三十年度青木村後期高齢者 医療特別会計予算の認定につ いて

一般会計予算との関連について質疑応答がなされました。討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

今後の介護保険料及び介護保険事業運営の見直し、歳入における介護給付費に係る内容、介護予防・地域支え合い事業の内容について質疑応答がなされました。保険料の値上げについての反対討論、給付の増大や少子化の中で制度を運用していかなければならぬことから値上げもやむなしとの賛成討論があり、賛成多数にて原案のとおり認定することに決定しました。

※ 1 ALT：外国語指導助手。

※ 2 ICT：情報通信技術。

※ 3 インクルーシング：障害のある子も無い子も同じ環境下、場所で学ぶ仕組み。

※ 4 スーパーバイザー：包括的な指導者。



入奈良本地区に整備された市之沢浄水場・配水池

平成30年 4月から
**国民健康保険制度が
変わります。**

国保制度の何が変わるの？

県も財政運営の責任主体として、市町村とともに
国民健康保険を運営します。

今まで市町村ごとだったお財布を県のお財布にまとめて収入・支出を管理します。

「国保法」では、加入者から「国保料」を支払って医療サービスを受けられますが、本文の趣意とは「国保料」で統一しています。

そもそも、国保ってなあに？

皆様が安心して医療にかかることができるようになる
ための仕組みです。

※国保は、加入者が保険料をあらかじめ出し合っており、いざ医療にかかるときに
は、医療費の一部を支払えば医療サービスを受けられるようになる仕組みです。

4月から国民健康保険制度が変わります



山本 悟議員

一、国民健康保険会計県移管に伴う
諸問題について

第一回青木村議会定例会 一般質問

一、国民健康保険会計県移管に
伴う諸問題について

昭和三十三年制定の国民健康保険法に基づく被用者を除く農業や自営業者等を対象とした強制加入医療保険制度であり、保険者は市区町村及び国民健康保険組合等である。

平成二十七年には、公費の拡充による財政基盤の強化及び、財政運営において都道府県の新たな役割を求め制度の安定をはかる国保制度が始まって以来の大改正が行われた。

今回の改正は平成二十七年五月、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」が成立、この四月から施行される。

なぜ今改正されるのか。加入者の年齢構成が高い。医療費も必然的に高額となり所得水準は低い。小規模保険者が多い。医療費・保険料の保険者「市町村」間の格差が大きい。

医療費が年々増大する中で本保険を持続可能な制度として安定的に推進していくため、国が財政支援の拡充を図るとともに、県と市町村

が共同で「国民健康保険運営方針」を策定する。

主な改正点として、県は財政運営の主体となり国民健康保険の運営に必要な資金管理をする。市町村ごとの標準保険料率の算定・公表及び市町村に提示。（率の決定は市町村）。市町村ごとの国保事業費納付金の算定及び決定。保険給付費等交付金の交付。財政安定化基金の設置運営。

市町村の役割として、国保事業費納付金を県に納付。被保険者証の交付。保険料率の決定。保険料の賦課徴収。保険給付の決定及び支給。

(問) 今回の改正で、窓口業務、医療機関の診察等で何か変わることはあるか。

住民福祉課長答弁

特段変わることはない。

(問) 保険料(税)は今後どうなるのか。

住民福祉課長答弁

二十七年度の本村の一人当たり医療費は、七十七市町村中上位から九番目。保険料は六十四位と低くなっており、今まで基金の取り崩し等で対応してきたが限界にきている。標準税率との差が十二・七%、金額にして約

一万円程あり、三十年度一・八七%、三十二年度まで三年かけて段階的に同水準にしたい。

(問) 二十九年度の補正で三千万円の基金積み増しを計画しているが、今後の財政の見通しは。

村長答弁

当分の間、国民健康保険会計は健全財政を維持してやっていける。

(問) 村民の皆様から今回の改正について何か質問や意見等あるか。

住民福祉課長答弁

特にないが、広報等を通して村民の皆様様に説明していく。





宮下 壽章 議員

一、森林整備事業で保安林への無許可作業道開設について

二、小学校での英語教育について



大勢が参加された竹粉碎機の実演会

一、森林整備事業で保安林への無許可作業道開設について

大北森林組合の多額な補助金不正受給事件が未だに結末が着いていない。青木村内の田沢地籍でも、保安林内への作業道無許可開設が新聞報道された。二〇一二年に実施された事業とのことだが、その件について伺う。

(問) 田沢地籍とあるが、具体的な場所と規模は。

建設農林課長答弁

修那羅峠方面の長沢地籍であり、二十五・八二ヘクタールの切り捨てと搬出間伐の事業だった。総事業費は七百七十五万円で、搬出を行うための幅員三メートル、総延長千二百二十七メートルで実施されたもの。

(問) 保安林は、立木の伐採や道路を造るなど地形を変える場合、事前に都道府県知事に申請し、許可を受けなければならぬとされているが、村として把握していたか。

村長答弁

申請書は、直接申請者(森林組合)が県へ提出するものであり、村は十二月三十日の新聞報道で初めて知った。一月五日に上小森林組合長からその顛末の説明があった。

また、県の現地調査を行い認可をされた。

この件については不正ではなく、手続き上のミスなので、今後こういうことがないようにし、村の森林を守っていく。

(問) 竹をチップ化する竹粉碎機の導入について、農業委員会を中心にした方々により、

二月十五日に実演会が開催され百名を超える大勢の皆さんが参加され実施された。竹をチップ化することにより様々な効果がうかがわれる。「竹チップ活用プロジェクト関連事業」として賛同者を募っているという。竹粉碎機の導入に関し、どのように考えられるか。

村長答弁

放置竹林の解消、堆肥化し農地への還元等、良い事業であると考える。粉砕機は高額でもあるので、県の支援をいただきながら応援していきたいと考えている。

二、小学校での英語教育について

文部科学省の新小学校学習指導要領により、平成二十九年三月告示で外国語教育が実施されることになった。平成三十年度と三十一年度は移行期間(準備期間)として、

三十二年度より全面实施とのこと。三・四年生は外国語活動として必修で年三十五時間、五・六年生は年七十時間で教科となり、成績表の採点対象になるという。

(問) この学習指導要領をどのようにとらえ、実施していくのか。

教育長答弁

小学校では「聞く」「話す」を中心の学習を行い、高学年では、さらに「読む」「書く」が入ってくる。また、タブレットや電子黒板を活用した授業も予定している。

指導側としては、先進的な取り組みをしている東京都荒川区の学校等の視察や授業参観を行った。ALTの先生は週二日、中学校の英語教師にも不定期ではあるが小学校へ出向いてもらい、中学校への移行がスムーズにいくよう取り組みたい。小学校の先生方には英語授業に不安を抱える先生も多い。文科省では、千人の英語専科教員を配置したが、上小地域へは四名であり、青木小学校へは配置されないの、ALTの先生から先生方も教わり、力をつけていただければと考える。



居鶴 貞美 議員

一、文化財の活用について 二、青木村に進出した企業について



あおきむら文化財マップ



青木村に進出している企業

一、文化財の活用について

(問) 「文化経済戦略」に対する村の考えはどうか。

村長答弁

新しい価値を構築し、更に効果的に再投資する。入湯税は増加傾向にあり、温泉の活用、昆虫資料館、美術館等で教育、文化において、この戦略に乗っていききたい。

(問) 文化財の保存と費用についての考えはどうか。

教育長答弁

文化財保護法により所有者が保存。文化財のパトロールの実施により適切な保存に心掛けています。費用は文化財の修理代と補助である。

(問) 保存と観光振興はどうか。

教育長答弁

桂米朝一門会を開催したところ二百八十名参加し、一流の文化芸術を体験できた。今年には保育園児に自由に絵画を描かせ美術館に展示するなど、芸術とのふれあいを計画。文化財の保存、伝統芸能の継承に力を尽くしている。

(問) 「あおきむら文化財マップ」の活用状況と効果はどうか。

教育長答弁

文化会館、役場、道の駅に置いている。大きな大会、家庭科大会において資料として

配布。商工観光移住課と連携しPRに努めたい。効果の面では、ホームページの掲載が効果的であり、充実を図っていく。

(問) 文化財の保存・活用で経済効果が生まれるがどうか。

景観の保存で街並が保たれ、観光客の増加に結びつき、観光面での効果が生まれている例がある。適切な活用で交流人口が増え、経済効果が生まれると考えている。

(問) 恋渡神社と五島慶太翁の生家の文化財指定に対する考えは。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

恋渡神社の活用を考えて、地元の方と相談し、お守を作った。二組が結婚に至った。一般企業や小説・歌等による地域起こしの活用を考えている。五島慶太翁については、顕彰運動はしっかりとやっていきたい。生家のある殿戸のバス停附近に生誕の看板設置、記念公園に駐車場整備、案内板設置などを県の補助金事業で検討する。

文化財専門審議委員の意見を聞いて、教育委員会で審議したいと考えている。

二、青木村に進出した企業について

(問) 本社が村外にある進出企業数はどの位か。

経済センサスに基づく把握はされているが、今までは村内進出企業については把握されていない。今後は調査をしていく。

(問) 進出企業の動向はどうか。

商工会との情報交換で把握に努めている。増設・移築は建築届出により把握をしている。

(問) 法人住民税からみてどうか。

平成二十八年度は一千九十八万七千円で村税の二・八八%であり、さほど大きな数字ではない。

(問) 工業団地に対する考えはどうか。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。

行政側のやる気と姿勢が大事である。交通インフラ、国道一四三号青木峠、地価の安さが利点。課題は農振除外、用地買収、働き手の問題、東京オリンピック後の景気がある。重要課題であるのでベストを尽くす。



松澤 正登 議員

- 一、健康で元気に活躍できる村づくりについて
- 二、マイナンバー制度の活用について
- 三、人口減少の取り組みについて
- 四、青木村自然エネルギー研究協議会について



量産に向けて研究が進むハイブリット発電システム



健康長寿に取り組む保健センター

一、健康で元気に活躍できる村

Q&A

(問) 村でもお年寄りだけでなく、より若い世代の人達にも親しんでもらえるような健康体操ができないか。また、健康延伸の取り組みは。

村では、健康寿命延伸プロジェクト推進会議を設置した。メンバーの中で村内の各団体メンバーの皆さんにお集まりをいただき、他町村の状況、信州 ACEプロジェクトでもあるように、体を動かす、検診を受ける、健康で食べることについてを、テーマとして進めていきたい。健康体操については、大変大事なことなので、推進会議の中でも意見交換しながら取り組んでいきたい。

住民福祉課長答弁

村では、健康寿命延伸プロジェクト推進会議を設置した。メンバーの中で村内の各団体メンバーの皆さんにお集まりをいただき、他町村の状況、信州 ACEプロジェクトでもあるように、体を動かす、検診を受ける、健康で食べることについてを、テーマとして進めていきたい。

二、マイナンバー制度の活用について

(問) 現在、村でのこの制度の活用状況、またマイナンバーの交付状況は。

住民福祉課長答弁

マイナンバーの活用というところで、税の確定申告確認での利用や、顔写真付きの身分証明書として利用されている。マイナンバーの交付状況については、一月末現在で三百八十八人が交付されている。

(問) 子育てワンストップサービスが

がスタートしているが、青木での利用は。

住民福祉課長答弁

村では導入はしていない。行政を身近に感じられ顔が見えるきめ細やかなサービスの提供をすることで、子育て支援に力を入れていきたい。導入した他市町村の利用状況や利便性を見極めながら今後検討していきたい。

三、村の人口減少の取り組みについて

Q&A

(問) 青木村の現況と今後の取り組みは。

村長答弁

青木村では、総合戦略をつくり、村の教育、福祉等のPR、若い世代の婚活・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えること。「道の駅あおき」の強化、青木峠新トンネルのインフラ整備、豊かな自然、タチアカネ等の地域の資源を最大限に活用して人の流れを活性化すること。若者の流れに歯止めをかけるとともに、空き家を含めた住まい対策に取り組み、U・I・Jターンの定住者の受け入れに取り組み。

(問) 結婚祝金の新設と出産祝金の増額ができないか。

村長答弁

結婚祝金については、当村は

実施していない。県内七十七市町村の中で、結婚祝金を出しているのは十四市町村ある。諸事情があつて出していないが、村として祝福することは大切で意義のあることだと思っている。出産祝金については、平成二十八年に各々五万円をアップした。

四、青木村地域自然エネルギー研究協議会について

Q&A

(問) 今年度も地方創生プロジェクト推進交付金の採択により、進められている。今後の研究開発の展望をお聞きしたい。

村長答弁

平成二十八年四月に青木村地域自然エネルギー研究協議会を立ち上げた。優秀な村内の技術を有する鋳物工場等々の参加を得て、金融機関、大学の先生等の連携のもと、太陽光、風力、小型水力でハイブリットの発電システムの試作品を製造して、商品化に向けた実証実験をしているところだ。ラオスに関しては、外務省ジャイカ関係機関の応援をいただいで、期待の中で進めている。震災後自然エネルギーの必要性が大きく叫ばれている中、このプロジェクトが社会的にも期待されているので、平成三十一年度は補助金最後の年にもなることからまとめていきたい。

※ 1 信州 ACE プロジェクト：長野県健康づくり県民運動。
 ※ 2 子育てワンストップサービス：インターネットを利用して様々な子育て支援サービスを一括して受けられるシステム。



堀内 富治 議員

- 一、青木村の財政状況と平成三十年
度予算編成について
- 二、消防団について
- 三、青木村中山間地域農業のすすめ
方について



消防団二分団制へ統合式

一、青木村の財政状況と平成三十年 度予算編成について

(問) 運動公園、道の駅に係る大きな事業が終了する。村は村民の期待に比べて、適切な取り組みを実施してきた。更に、青木峠新トンネルの建設での開通が期待されている。このような中で、平成三十年度の一般会計予算、歳入歳出で、二十六億五千万円の予算編成のポイントは。

村長答弁

三つの大きな事業が終了したが、次に文化会館、体育館の建て替え、中学校の建て替えや大修理等がある。メンテナンスをしながら村の施設を守りたい。財政の健全化判断指数は問題ない。

(問) 職員の人員と、ラスパイルス指数について。

村長答弁

行政の仕事は、人の数だ。一定の人員は必要だ。特に専門職・保健師の増員もした。今後は若手職員の指導をしていきたい。青木村職員の給与は低かった。モチベーションが上がると、給与のアップに努めている。

(問) 青木トンネルは県が設計作業に入るが、村からの負担金は。

村長答弁

県の事業入りに伴う地元負担はないが、村民にご協力を頂く部分がある。

(問) 道の駅あおきの指定管理料について

村長答弁

施設も増えているが、(株)道の駅あおきには、しっかりと管理していただいている。予算内で対応していきたい。

二、消防について

(問) 最近、火災をはじめ、災害が全国各所で発生しており、村の消防団活動は、重要事項だ。

村長答弁

消防団の活動には感心している。

(問) 青木村消防団の状況は、全員で二百三十五人で定数を割っている。先日、国の総務大臣より、団員の確保について、文書があったが、全国的に深刻な課題と感じているが。

村長答弁

団員の手当の増額をしてきたし、今後も考えていく。魅力ある消防団にしたい。婚活は、今後も活発にしたい。

(問) 女性団員が十一名だが。

村長答弁
女性団員は、必要な資格

の取得、意見発表会、ラッパ吹奏大会での上位入賞と、活躍されている。男女共同参画の面からも期待している。

三、青木村の中山間地域農業の すすめ方について

(問) 村内の中山間地域は、高齢化と労力不足で深刻だが。

建設農林課長答弁

中山間地域等直接支払い制度は課題も多いが、良い制度と考えている。多面的と合わせ青木村の水田面積の九十七%のカバーをしている。四期目の制度となり、国と村の資金で、年間二千五百万円位の支払いもあり、堅実に仕事を進めてきた。企業が入ってほしいに実行している地域もある。今後も地域の課題に丁寧に対応したい。

(問) 獣害は減らないし、被害も大きい。夜間の捕獲はできないか。また、ネット張りの状況は。

建設農林課長答弁

夜間の捕獲は、法改正はされているので検討し、広域的にジビエも含めて考えたい。ネット張りは、四十八・三キロメートルとなり一部の地域が残っている。



宮入 隆通 議員

- 一、青木村の情報危機管理について
- 二、青木村の働き方改革について
- 三、外国人観光客の受け入れについて



沓掛温泉



田沢温泉

青木村の外国人観光客の受け入れは? (画像は青木村ホームページより)

一、青木村の情報危機管理について

(問) 青木村の情報セキュリティ管理はどのようなように行われているか。

村長答弁

地方公務員法に則り、退職した後も秘密を漏らしてはならない。研修会を行い、徹底的に指導している。

(問) 火災や激甚災害の際のシステム停止時の復旧までの想定は。

総務企画課長答弁

全てのデータはシステム会社のデータセンターに保存している。大災害等発生した場合に被害のレベルに応じてバックアップしたもので対応する。

(問) 青木村のシステムに対するサイバー攻撃の有無の現状と対策について。

総務企画課長答弁

サイバー攻撃等の実績はない。標的型攻撃に対しては事務系と情報系のネットワークを分離し、個人情報扱う端末へのウイルス感染を防止している。

(問) システム管理の体制及び教育体制は。

総務企画課長答弁

専門的知識をもった職員は

いない。セキュリティ対策を含めたシステム構築はシステム会社になる。

必要が求められ条件が整った段階で検討したい。

(問) 「情報」が非常に重要視されている中で管理できる人がいないというのは問題ではないか。

村長答弁

自治体職員として完全ではないが最低限できる職員はいる。

二、青木村の働き方改革について

(問)

多様な働き方をする人が増えてきている。これからの青木村の働き方に対する考えは。

村長答弁

様々な働き方の受け入れができる様々なパイがある。

(問) 村の職員、教職員の取り組み状況は。

教育長答弁

昨年は教職員の時間外勤務の削減ができた。現在は部活動にて外部指導者への委嘱ができるか研究している。

総務企画課長答弁

業務の見直し等があれば必要に応じて行う。

(問) 青木村でのテレワーク^{※1}の計画は。

総務企画課長答弁

三、外国人観光客の受け入れについて

(問) 現在の青木村への外国人観光客の状況は。

商工観光移住課長答弁

統計資料が無く不明だ。

(問) 青木村として外国人観光客を積極的に受け入れする考えは。

村長答弁

普通の田舎暮らし、農作業を体験してもらおう。今あるものに触れてもらうということだ。

(問) 青木村の宿泊施設ではWi-Fi^{※2}は整備されているか。整備をする際の支援はあるか。

商工観光移住課長答弁

村では把握していない。支援はないが、商工会と連携して融資の斡旋等を行っている。

(問) 青木村だからこそできる外国人観光客の受け入れは。

村長答弁

おもてなしの心だ。今あるものにどうやって付加価値をつけるか工夫し、青木村らしい受け入れをしていきたい。

※1 テレワーク：勤務形態の一種でインターネット等を介して時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。

※2 Wi-Fi：パソコンやスマホなどの機器が、LAN ケーブルなしの「無線」でインターネットに繋がることができる方式の技術・名称。



坂井 弘議員

一、国民健康保険税改定案について
二、人工内耳装着者への助成制度創設について
三、土砂災害の防止・復旧工事について



更新時の助成が実現した人工内耳体外機



復旧工事が進む当郷区村道崩落現場

一、国民健康保険税改定案について

(問) 国民健康保険税改定案の内容について説明願いたい。

住民福祉課長答弁

三年間段階的引上げとなる。

(問) 資産割廃止は評価する。

十二・七％の超大幅値上げになる。応能応益割合の変化は。

住民福祉課長答弁

応能割が、五五・七五から四八・二二％になる。

(問) 答申の「低所得者への配慮」

「一般会計からの法定外繰入」は何を意味するか。

住民福祉課長答弁

資産割を廃止し、応能割を県試算より若干高めにした。三千万円を一般会計から国保

会計へ基金積み増しする。

(問) 低所得者への配慮にはならない。滞納世帯数・率は。

住民福祉課長答弁

七十三世帯、十・四％。

(問) 滞納世帯が更に増える。

応能割は県指標さえ割込み、低所得者に負担を強いている。

基金三千万円積み増しに対し、三年間の補填は一千三百万円。

補填増で値上げは抑制できる。

住民福祉課長答弁

国保独自保険事業分も加味。

村長答弁

今のチャンスで、余裕をもたせた額で積み立てた。

(問) 改定案は固定的なもの

せず、検討し直す必要がある。

住民福祉課長答弁

基本的には三年計画である。

(問) 健康寿命延伸策ならびに特定健診の健診率は。

住民福祉課長答弁

特定健診を五歳刻みで無料化する。健診率は四二・五％。

(問) 健診率は県内で低いほう

から十三位。特定保健指導実施率は県下一低い。健診率

六七・四％の麻績村では、休

日健診・個人健診・若年健診などを取り入れている。上田

市では特定健診を全員無料化した。健診ポイント制度も導

入し、国の補助金を引き上げ、国保税減額を図るべき。

住民福祉課長答弁

青木村で何ができるのか検討させてもらいたい。

二、人工内耳装着者への助成制度創設について

住民福祉課長答弁

村内の装用者の実態は。把握している人数は0。

住民福祉課長答弁

村内にも装用者がいる。手術費用は総額四百万円。体外

機更新時の補助が必要。助成制度を設けている自治体は。

住民福祉課長答弁

県内二十二市町村。

(問) 青木村でも助成制度を。

住民福祉課長答弁

四月より、体外機助成上限

二十万円を考えている。

三、土砂災害の防止・復旧工事について

住民福祉課長答弁

昨年土砂災害の発生・復旧工事の進捗状況は。

建設農林課長答弁

沓掛・当郷で村道法面崩落、村松二ヶ所で畑の法崩落、夫

神で民地法面崩落。沓掛は工事完了、当郷も三月末完了予

定。村単事業で実施。農地法

面は、村で材料支給し地元農水保全会で土留めの木柵設置。

夫神宅地は腰部分の法留め工事を村で実施し、民地部分は

地権者負担をお願いしている。

(問) 民地の崩落は、過去の経緯が要因となっている。村道

の安全管理の面から崩落防止措置を公費で実施できないか。

村長答弁

崩落要因が過去の行政の責によるものとは考えていない。

(問) 村道脇の急傾斜地について

では、村有地化もしくは「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」を適用して

措置することはできないか。

村長答弁

該当宅には、安く安全な方法を相談しながらやっている。

建設農林課長答弁

原則民地側は地権者対応だが、対応策が必要な場合は買収し官地のなかで行う。

本会議討論

平成三十年 第一回青木村議会定例会

議案第五号

青木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対討論

坂井 弘議員

国保税被保険者に、より一層の過重負担を強いることとなる国保税の値上げ提案については、本議会一般質問において問題点を明らかにし反対を表明してきた。

ただし、平成三十年度の改定となる資産割を廃止することについては大いに賛成する。また、所得割の率の改定については、応能割部分の改定であることから一定理解する。

しかし、平成三十一年度の改定となる均等割額の改定、三十二年度の改定となる平等割額の改定については、応益割部分の大幅値上げであり認められない。

平成三十一年度ならびに三十二年度の改定も含めて本条例が提案されていることから、

本条例(案)について反対する。

議案第九号

青木村介護保険条例の一部を改正する条例

反対討論

坂井 弘議員

「国保料・介護保険料のこれ以上の値上げは耐えられない、値下げしてほしい」というのが村民の切実な願いだ。

二〇〇〇年度にスタートした介護保険制度は、発足以降今まで様々なサービス切り下げと負担増が繰り返され、介護保険料は二・五倍に膨れ上がった。

「介護保険の生みの親」である元厚労省老健局長の堤修三氏も「団塊の世代にとって介護保険は『国家的な詐欺』となりつつある」と嘆いている。介護保険制度が制度疲労を起し、破綻寸前となっていることは明らかだ。

御代田町では、十一年前県下

二番目に高額だった保険料を、今回の改定では五百五十円引き下げ、県下一低い保険料にする。ここ三期、青木村と同額で推移していた長和町では、今回は据え置くことにしている。国からの圧政に抗し、地方行政が盾になって住民を守ることが求められている。

以上申し上げ、本条例(案)に対する反対討論とする。

賛成討論

山本 悟議員

平成十二年制度発足時、本村の保険料は二千二百六十八円であったが、本年度は倍以上の五千七百円と算定されている。

医療保険、年金制度の維持とともに社会保障の大きな柱を維持し、私達人間が人権や尊厳を重んじられる社会を継続するため、値上げはやむを得ないと認め賛成討論とする。

議案第十四号

青木村授産所利用料徴収条例等を廃止する条例

賛成討論

山本 悟議員

議案第二十一号
人権擁護委員候補者の推薦の同意について

賛成討論

金井 とも子議員

推薦された宮入典子さんは、現在も熱心に取り組まれており、また、女性の任用なので、男女共同参画の観点からも賛成する。

議案第二十四号

平成二十九年度青木村一般会計補正予算(第五号)

賛成討論

坂井 弘議員

かねてより、一般会計からの国保特別会計への法定外繰入によって国保税の値上げをしないよう要望してきた。村民の生活を守るべく繰入を決断されたことを大いに評価する。確保した基金が、国保税値上げ抑制のために十分活用されることを期待し、本補正予算(案)に賛同する。

議案第二十号
教育長の任命について

賛成討論

宮下 壽章議員

沓掛英明氏は、インクルーシブ教育・ICT授業・あおきっ子教育ポイント5か条等、社会力量を身につける取り組みから文部科学省より表彰を受けた。これまでの「村の子は村で育てる」を目標にした教育を評価し、今後引き続き教育長として続投されることを望む。

議案第二十八号 平成三十年一度一般会計予算

賛成討論

松澤 正登議員

平成三十年一度一般会計二十六億五千万円の歳入歳出について、総務建設産業委員会と社会文教委員会に付託されました。議案について審議いたしました。

総務建設産業委員会について、歳入の部では、村税で前年度に比較して一・八％の増額が見込まれています。歳出では、総務費関係で地域おこし協力隊員の充実のための報償費

三百九十九万八千円を計上。また、地域活性化に向けたプロジェクト事業費八千五百万円の処置が掲げられています。

農林水産費関係では、多目的機能支払い交付金事業、青年就農給付金等中山間地における農業の活性化に向けた取り組みがなされており期待したいと思えます。

商工費関係では、移住定住に向けた定住促進応援補助金七百万円等の計上、道の駅関連事業の委託料等厳しい財政の中での積極的予算であり、村民の

期待に応える予算と評価します。

住民福祉課関係では、健康寿命の村の活性化の一つとして、健康寿命延伸プロジェクト推進会議の設置など健康寿命目標達成に向けた事業のスタートとして健康管理システムの更新、健康寿命延伸計画策定、青木診療所の施設整備に充てるための施設等整備基金として三千二百五十万円など健康福祉の村づくり予算として効果を期待できる内容です。

また、教育関係では、小学校の外国語活動の教科化として、A L T派遣委託料の充実、小学校のICT教育の継続に加え、中学校のICT教育設備に一千六百九万二千円が盛り込まれた青木村ならではの教育の充実を進めています。また、第五次青木村長期振興計画での重点プロジェクトでもある「あおきっ子 小・中学校全二クラス化」の教員の充実を重点とした予算となっております。

以上全般にわたり鋭意精査された予算と認め評価します。今後も引き続き適正かつ厳正に、そして効果的に予算運営がなされるようお願いをして賛成討論とします。



道の駅高機能拠点化プロジェクト関連事業 (継続)特別委員会 委員長報告

平成二十九年十二月十五日に第五回、平成三十年一月十五日に第六回の特別委員会を開催し、村長、担当課長及び担当職員から現在建築中の包括的情報提供施設の進捗状況について説明があり、現地に移動しての確認を行いました。

委員からは本施設の利用方法、提供される情報の内容等について質問及び意見が出されま

した。一部長野県が施工する主に駐車場工事は残りますが、本年四月より、リニューアルされた道の駅がオープンとなります。

本施設が村内外から広く親しまれ、産業・観光・交流・防災など多機能な拠点施設として利用されることを要望し、委員長報告いたします。

(宮下壽章)

上田地域市町村 議会議員研修会

平成三十年一月十八日、上田市丸子文化会館で定住自立圏を構成している上田市他、一市三町二村の議員が一同に会し研修会が実施されました。



上田地域市町村議会議員研修会

講演は、長野大学の熊谷圭介教授より『養おう！景観感覚く景観からのまちづくり』の演題でありました。先生は、景観について、その地域の環境や文化を移す鏡であり、美しい風景を成立させる諸条件を工学的に分析し、地域それぞれの固有の景観を保全するとともに良好な景観を形成するため景観計画プロセスについて研究されています。全国どこでも似たような景観が形成されるように

なった今、その地域のよりどころとなった山岳や水辺・大木、あるいは社寺等の「自然の造形」『祖先の造形』を生かすことの大切さを見直し、少しでも風格のあるまちづくりにつなげていき、景観を入口・出口として、地域社会や景観のあり様を考えるきっかけになればとの話でありました。(沓掛計三)

**みんなで明日の地域のあり方を語る
第十一回村づくり懇談会
(女性団体連絡会との住民懇談会)**

二月二十二日(木)午後七時から青木村文化会館において、村議会議員と青木村女性団体連絡会(以下「女団連」という。)との懇談会が開催されました。

前回までの懇談会は、参加者の範囲を限定しない方式で行ってまいりましたが、今回は、女団連からの申し出もあり新方式で行いました。

最初に、参加者の自己紹介のあと、女団連の十一の構成団体の各代表から活動内容等の紹介をいただきました。

次に、議会から堀内総務建設産業委員長、並びに、居鶴社会文教委員長より、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト、国

道一四三号青木峠新トンネル、松くい虫対策、議会基本条例の検証、青木診療所について、授産所の閉鎖、子ども医療費の窓口無料化、し尿前処理施設建設、国民健康保険税の改正など、最近の身近な話題について報告がありました。

続いてのフリーテーマによる懇談や意見交換では、貴重な意見や要望が提出され活気のある懇談会となりました。

主なものは、

(注) Qは質問等、Aは議会回答

Q 健康づくり計画の策定に関連して、国民健康保険の事務が長野県に一本化されるが国保税が負担増になるのでは。医療費抑制のため、健康増進、早期発見・早期治療のための健康診断や各種検診を推進してほしい。

A 国保税は、今後公報あおき等で皆様に周知されていくと思うが、三年かけて段階的に税額を上げていく。医療費削減のために「健康長寿延伸プロジェクト委員」を募集中。応募してほしい。

Q 男女共同参画に関して、現在の計画は三十二年度までとなっているが、女性議員、役場の女性管理職、各種審議会委員の女性の割合を増

やしてほしい。

A この度の農業委員改選に当たり、女性委員が皆無となった。今後は村へ強く提言していきたい。地区役員には女性も積極的に就いていただきたい。男女共同参画の勉強会については、村公民館での開催を希望する。なお、役場職員は女性の採用が増えている。いずれ女性管理職が増えるのではと思う。

Q 太陽光発電設備の設置について、移住者の方より電磁波の問題や「日本一住みたいい村」であるのに景観は？など不安の声がある。議員としてどのように考えるか。

A 設置については、賛否両論がある。農地の荒廃との関係など現行法では難しく判断しにくい。設置のすみ分けができるとうい。自然災害の対応、近隣住民の方への説明を充分し納得して進めることが重要。

Q 村の特産品開発等について。若い女性中心に味噌づくりをしているが、村内に「糶の機械」を設置する場所を確保してほしい。

A 村へ提言していく。道の駅あおきの温泉施設などの更なる周辺整備を望む。

青木峠新トンネル開通後、交通量の増大する道路などに対応するため「トンネル開通後の活性化プロジェクト」を議員中心で立ちあげてほしい。

A 議員一丸となって取り組むたい。

最後に、児童センター水曜クラブの活動状況紹介のDVD上映がありました。(金井とも子)

**上田地域広域連合
議会定例会**

平成三十年第一回定例議会が二月二十六日から二十八日までの会期で開催されました。

連合長の挨拶では、広域連合が直面する重要課題について説明がありました。主な事項は、資源循環型施設建設の取組み状況、地域医療、救急搬送事業支援と今後の広域事業としての「上田地域の将来像五つの柱」に対する取組みについて説明がありました。

今回の定例会には、人事案二件、条例案一件、予算案七件、事件決議案二件、報告一件の議案が提案されました。平成三十年度当初予算は、一般会計、特別会計を合わせた総

額四十七億三千八百七十二万円余で、前年度と比較して千四百四十八万円余の減少となりました。また、平成二十九年度二月補正予算は五千六百四十四万円余の減額で、事業の確定や執行見込に伴う調整であります。

提出された案件は、総務常任委員会と保健福祉常任委員会とで審議されたのち、本会議にて全議案可決成立しました。

(沓掛計三)

青木村及び上田市共有財産組合定例会

二月二十三日、平成三十年青木村及び上田市共有財産組合

議会定例会が開催され、提出案件は平成二十九年度補正予算と平成三十年当初予算の二件でした。補正予算については、県の補助金遅れによる減分、立木売払い・繰越金増分により八百二十七万円増の三千三百九十九万円、三十年当初予算は三千七百三十七万円とするもので、林業振興費で間伐事業が主であり、慎重審議の上可決されました。二十八年度からの五カ年計画については、間伐事業や下刈・枝打・植栽を中

長野県町村議長会 定期総会

心に合計百九十四ヘクタールを計画しており、二十九年度の実績は二十九ヘクタールで、三十九年度は四十一ヘクタールを予定しております。
(宮入隆通)

平成三十年二月二十三日、長野市で第二十六回定期総会が開催されました。

総会では、平成三十年年度の議長会の事業計画と一般会計予算について、また、平成二十九年度の国・県に対する提案と要望結果についての報告がありました。国に対する提案・要望は、「二億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進」他二十二項目、県に対しては、「地域医療・保健体制の充実」他二十一項目の報告がありました。

講演では、牛山久仁彦明治大学教授から、「町村議会の現状と課題（町村議員の役割と議員報酬）」と題しての講演がありました。町村議員の役割については、「強い首長と弱い議会」といわれる二元代表制の機能不全。また、議員報酬については、議員定数や報酬に関し住民から厳しい視線はあるが、行革理論

と同様に定数や報酬の削減で良いのか。議員のなり手不足や民意反映のための機能や民主主義のコストの考え方等地方議会のあり方について。人口減少社会は今後の日本にとって深刻な問題となるため、国や地方が具体的な施策が必要であり、地方議会の役割が重要になる。議会が議会として機能することができ体制づくりが求められるとの講演でありました。(杏掛計三)

青木村議会基本条例 の検証について

青木村議会では、議員や議会の活動原則、村民と議会との関係等を定めた青木村議会基本条例を、平成二十四年十二月議会で制定しました。

基本条例の第九章では、四年ごとの一般選挙の任期開始時点において、この条例について検証することを規定しています。そのため、議長から諮問を受け議会運営委員により検討委員会を設置し、合計六回の検討委員会を開催し、青木村議会基本条例の検証を行いました。

条例は第一条から第二十一条までで構成されており、検証の評価は、○・△・×の何れかで

評価しました。評価の内容については、×の評価は無く、△の評価は十一条と十四条で、後は○の評価でありました。

十一条では議会事務局専任の整備についてで、当分の間は職員の内兼任等を考慮することとしてきましたが、事務局としての業務量が増えてきており、専任職員の設置が必要な時期にきているとしました。

また、十四条の議会図書室については、議員控室内の書棚に議員図書室として設置していますが、蔵書の充実はなかなか進んでおらず、村民や職員の利用もほとんどない状況です。もっと蔵書を充実させ、利用者を増やすようにしなければならぬとしました。

これ以外の条項は、それぞれの議員が条文の内容の通り努力し活動しているとしました。

議員各自の活動が多岐に渡ってきており、議員のなり手不足の解消のために、政務活動費の創設や、議員報酬の改正等が必要との意見もありました。今後、若者をはじめとして、住民に魅力ある議員となるためにどのような方策が必要か調査研究を行い、村の現状や将来展望を踏まえて検討することとしました。

(小林和雄)

住民の声



猟友会長 橋本 和幸

私は現在青木村に住み暮らして、青木村の大自然を自分のものにしてようと野望を抱く青木村村民の一人です。

現在は、青木村の猟友会長を任されている橋本と申します。私は、つい最近の数年間を海外で生活する事を経験いたしました。そこでいっそう日本の良さ、また青木村の素晴らしい景色を深く心の中で感じる事が出来る様になりました。そして、その想いは今も同じです。

さて、今青木村が置かれている自然環境、また、近隣の市町村についても、ここ数年に渡り同じ問題・悩みを抱えております。それは、動物による農林業被害が年々深刻化し、人間環境を脅かして迫りつつ進行しつつあります。私をはじめ猟友会員も、日頃は村長さんをはじめとする村民の皆様方に活動を理解をいただいております。そして、私達猟友会員の努力がまだまだ足りないように感じる日々です。

さて、私達が一年間に山の

神からいただく獲物の量は、年間二百数十頭に及びます。そのほとんどが埋設処理になっております。そこで今回良い機会を与えていただいたので、ここに提案します。山肉の処理施設設立を我が青木村で行ったかどうか？という提案です。長野県内でも数少ない処理施設は、一番近い場所が茅野市です。よって、青木村を含む上小地域の殆どどの獲物は、食肉として流通しておりません。

実際の肉はとてもヘルシーで、天然の植物を食べている動物なので季節により微妙に味が変化するように思います。また、もつたいないという面からも、是非多くの人に食べてもらいたいと思います。実際施設の許可など大変な難関だと十分分かっておりますが、これから先の青木村のブランド品となるように、是非ともご検討ください。また、その材料を使用した料理レシピコンテストなども、年間で計画されたら私は幸いと思っております。

青木村議会日誌

2 月

- 3 日 / 大節分祭
- 8 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 14 日 / 議会基本条例の検証について(第6回・最終)(議会運営委員)
- 14 日 / 議会全員協議会
- 14 日 / 長和町議会との研修会(青木村)
- 15 日 / 公民館運営審議会(議長)
- 17 日 / 女性団体連絡会交流会(議長)
- 22 日 / 第 11 回住民懇談会(女性団体連絡会との住民懇談会)
- 23 日 / 県町村議会議長会第26回定期総会・情報交換会(議長)
- 23 日 / 財産組合議会定例会(財産組合議会議員)
- 25 日 / 道の駅あおき運営組合第13回通常総会(議長)
- 26 日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 28 日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 28 日 / 例月監査(監査委員)

3 月

- 1 日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 6 日~20日 / 3月定例議会
- 6 日 / 議会全員協議会
- 14 日 / 中学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 15 日 / 小学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 16 日 / 国道143号青木峠新トンネル建設促進議員連盟活動報告会
- 16 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト(継続)特別委員会(第7回目)
- 16 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 17 日 / 保育園卒園式(正副議長、社会文教委員)
- 20 日 / 社会福祉法人 大樹会役員会(議長)
- 22 日 / 小学校PTA慰労送別会(正副議長、社会文教委員)
- 23 日 / 例月監査(監査委員)
- 29 日 / 簡易水道事業竣工式

4 月

- 2 日 / 保育園入園式(正副議長、社会文教委員)
- 4 日 / 長和町汚泥再生処理センター(し尿前処理施設)竣工式典
- 5 日 / 小学校入学式(正副議長、社会文教委員)
- 5 日 / 中学校入学式(正副議長、社会文教委員)
- 6 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 13 日 / 小学校PTA総会並びに新任職員歓迎会(正副議長、社会文教委員)
- 15 日 / 村松神社春季例大祭(議長)
- 17 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 20 日 / 中学校PTA総会並びに新任職員歓迎会(正副議長、社会文教委員)
- 25 日 / 招魂社祭(正副議長、社会文教委員)
- 25 日 / 議会全員協議会
- 25 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト(継続)特別委員会(第8回目)
- 27 日 / 例月監査(監査委員)
- 28 日 / 道の駅あおき高機能拠点化事業竣工式
- 29 日 / 高齢者クラブ連合会総会(正副議長、社会文教委員)



中学校入学式

5 月 今後の予定

- 3 日 / 村松中地区八十八夜祭神楽奉納(議長)
- 12 日 / 青木村商工会通常総会(議長)
- 14 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 19 日 / 第44回上小地区障がい者スポーツ大会(議長)
- 23 日 / 上田地域広域連合議会臨時会・懇親会(正副議長)
- 28 日 / 全国町村議会議長・副議長研修会(東京)(正副議長)

編集後記

財務省が森友学園との国有地取引に関する公文書を改ざんした問題で、衆参予算委員会での当時の理財局長だった佐川宣寿氏の証人喚問があった。佐川氏は「刑事訴追の恐れがある」として自身の関与など改ざんの経緯についてはほすべての証言を拒否した。ただ官邸の関与については、はっきりと否定した。

では、なぜ首相夫人や国会議員の名前が決裁文書から消えたのか、疑念が一層深まった。

国家公務員の一人である官僚は官邸の方ばかり向いていないで、もっと国民の方へ向いて仕事をしていたらいいと思う。

国立社会保障・人口問題研究所が、三月三十日、二〇四五年までの都道府県や市区町村別の将来別推計人口を発表した。

今回発表された青木村の推計人口は、二〇三〇年が三千四百八十二人、二〇四五年が二千六百四十人となっている。自然減は仕方がないとしても、青木村の人口移住改革をしっかりと進め、社会増で人口を取り戻していくことを願いたい。

(K・K)

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 金井とも子 |
| 副委員長 | 松澤 正登 |
| 委員 | 宮入 隆通 |
| | 坂井 弘 |
| | 宮下 壽章 |
| | 小林 和雄 |



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。